

介護離職をなくそう



「介護離職」という言葉
……、一度はお聞きになっ
たことありませんか？

介護離職とは、家族や親
族等の介護をするために仕
事を辞めることを言います。

平成29年就業構造基本調
査によると、介護をしてい
る人は約628万人、この
うち約6割が働きながら介
護をしています。過去1年
間に介護・看護のために離
職した人は約9万9千人に
のぼり、1・8%（介護離
職率）が介護を理由に離職
しています。

年代別に見ると、40代か
ら徐々に増え、50代がピー
クとなり60代も多くなります。
離職理由を見ると、約6割
の人が仕事と介護の両立が
難しい職場だったと回答し

ており、切実な状況にある
ことがわかります。こうし
た現状は以前から大きな社
会問題となっていました。

2015年9月安倍首相
は一億総活躍社会の実現に
向けた新・三本の矢を掲げ、
その一つである「安心につ
ながる社会保障（介護離職
ゼロ）」を推進してきまし
たが、現状を見る限り達成
にはほど遠い状況です。

離職となれば、企業側・
従業員側双方に大きなデメ
リットが生じます。企業側
にとっては、長年人材育成
費用を費やしてきた人材を
失う（人材流出）や労働力
不足を招くこととなります。
一方で、従業員側は収入の
減少、介護ストレスの増加、
キャリアの喪失、再就職困

60

難などに直面します。

この問題は、従業員のみ
ならず経営者の方にも起こ
りえることであり、労使が
向き合って臨むべき課題で
あると考えます。

介護離職を回避する方法
について一部を紹介します。
①自身の介護状況を会社



側に伝え相談すること（相
談窓口の設置）

②介護保険サービスを利用
すること

加入は40歳以上とし保険
料が徴収されます。介護保
険を利用するには、市区町
村の窓口で要介護認定の申

請を行い、後日認定調査が
行われます。

要介護1〜5に認定され
た方は、ケアマネージャー
と契約しケアプラン（介護
計画）を作成してもらいま
す。ここまで無料でご利用
いただけます。その後、希
望するサービス事業者に申

し込み、利用
開始となりま
す。費用は、
1割〜3割で
所得に応じて
負担割合が変
わります。

③介護休業
介護休業を活
用すること
介護休業は
介護が必要な
家族1人に通
算して93日ま

で3回を上限として分割し
て休業できる制度です。ま
た、介護休業中は、要件を
満たせば雇用保険から休業
前の賃金の67%が支給され
ます。

介護休暇は介護が必要な
家族1人につき1年度に5

日まで、2人以上の場合は
10日まで介護休業や年次有
給休暇とは別に取得できま
す。

④テレワークや短時間労働
制度の利用

⑤両立支援等助成金（介
護離職防止支援コース）の
活用

※詳しくは厚生労働省の
ホームページをご覧下さい。
などがあげられます。

いずれも会社側の理解が
不可欠であり、活用できる
支援制度を知らない経営者
様もおられます。両立支援
の取り組みを従業員に周知
し、就業規則等の見直しを
図るなど会社全体で仕事と
介護の両立ができるようサ
ポートする必要があります。
様々な国の支援制度を理
解し、活用できる企業体制
の確立を目指しましょう。
（やまだ社会保険労務士事
務所所長、社会保険労務士
ホワイト企業推進社会保険
労務士協議会会員）

イラスト・伊藤香澄